

**美原北小学校区**  
**子どもの安全見まもり活動について**

堺市立美原北小学校  
堺市教育委員会

## ＜見守り活動について＞

子どもの安全見まもり隊は、地域の方のご協力で、地域の子どもたちを不審者被害や交通事故などから守る活動です。

## ＜活動時間＞

通常時の児童の登校・下校の時間帯



## ＜見守り活動内容＞

- ◎登校時は「おはよう」等の声をかけてください。子どもたちにもあいさつするよう指導します。
- ◎下校時は、「こんにちは」「気をつけて」等の声をかけてください。
- ◎下記の点に留意し、交通法規等に従うなど、子どもたちへの指導や声かけを行い、見守り活動をお願いします。
- ◆道路工事などで通行できない場合を除き、歩道や路側帯を歩行するよう指導してください。
- ◆歩道も幅の十分な路側帯もない道路では、道路の右端を通行させてください。（道路の右側端を通行することが危険であるとき、その他やむを得ないときは、道路の左側端に寄って通行させてください。）
- ◆黄色信号や歩行者用青信号の点滅時は、道路の横断をさせないでください。
- ◆危険と思われる車（不審な動きがある、スピードが速すぎる等）が近づいてくるのを発見した時は、子どもたちに注意喚起をお願いします。

## <活動時の服装>

特別な服装は必要ありませんが、配付された物品（ジャンパー、ベスト、腕章など）をお持ちの場合は身に付けてください。

## <見守り活動中の事故について>

◎教育委員会では、見まもり隊員（保護者の方を除く）の方を対象に保険に加入しています。万が一、見守り活動中に事故に遭われた場合は小学校まで連絡してください。

### ◎保護者の方の保険について

小学校では、保護者の方を対象とする保険に加入しています。保護者の方で活動中に事故に遭われた場合は小学校まで連絡してください。

## <堺市安全安心メールについて>

◎堺市では、教育委員会に寄せられた子どもの安全に関わる情報を、希望する市民の方の携帯電話やパソコンに電子メールでお知らせする「堺市安全安心メール」を運用しています。メール配信を希望する方は、下記の堺市ホームページをご覧ください。  
堺市安全安心メール



<https://www.city.sakai.lg.jp/communication/merumaga/anshinmail/index.html>

## <緊急時の対応について> 次ページの資料を参考にしてください。

不審者被害の発見、交通事故に遭遇した時は、子どもの安全確保とともに警察（110）、救急（119）、小学校（361-0002）に連絡してください。

### <ご注意>

- ・助けを求めてきた子どものことや、その内容をむやみに他人に話すと子どもを傷つけたり、プライバシーの侵害になったりしますので、十分にご注意ください。
- ・危険を冒して不審者を追いかけたり、捕まえたりすることはしないようにしてください。

